

しつもん！！



Q. 子どもの発達に不安があるときはどこに相談すればいいですか？

A. 青葉区福祉保健センターの専門職（保健師や保育士等）や地域療育センターあおばなどで相談することができます。詳しくは資料1をご覧ください。

Q. 障害のある子どもが放課後に安心して過ごせる場所がありますか？

A. 小学生以上であれば、放課後等デイサービスという児童福祉法に基づく制度を利用することができます。詳しくは資料2をご覧ください。

Q. 困った時はどうすればいいですか？

（例）

- ・家族に対して叩く、蹴る等の暴力がある。
- ・学校へ行かずに部屋にこもってしまう。
- ・お友達とのやりとりが上手くいかないみたい。

A. お子さんの状態に変化のあった時には、関係機関に相談してみましよう。問題の原因にあわせた対応を一緒に考えます。詳しくは資料3をご覧ください。



Q. 就学や進路のこと（移行支援）はどこに相談すればいいの？

A 就学前から義務教育の段階の主に障害のあるお子さんに関する就学・教育相談は、特別支援教育総合センターで行っています。中学校卒業後の進路については、お子さんの教育的ニーズなどにより様々な学びの場が考えられますので、まずは在籍校の担任の先生にご相談ください。（必要に応じ進路担当の先生と共有致します）

#### ♪学校へ行ってみよう♪

神奈川県立養護学校や横浜市立特別支援学校のホームページなどには「学校を開く週間」や「イベント」の案内が掲載されています。学校の様子がわかる良い機会なので興味があれば参加してみましよう！